

監査措置公告第2号

平成19年2月23日付け18監第53号で提出した平成18年度定期監査の結果に関する報告及び意見に対し、市長から措置を講じた旨の通知があったので地方自治法第199条第12項の規定に基づき公表します。

平成18年度定期監査の結果に関する措置について

平成20年3月5日

東かがわ市監査委員 赤坂末夫

東かがわ市監査委員 池本信秀

東かがわ市監査委員 楠田敬

監査指摘事項の取り組みについて

【財務（会計）総括に関する指摘事項】

・主な自主財源である市税等の滞納（収入未済金）については平成15年度より平成18年度途中までの（4ヶ年）で調査したところ年々増加の傾向にあり税の公平性からしても徴収率向上に一層の努力をされたい。又、その他の公金の滞納についても各課同様に努められたい。

・補助金・交付金についても監査対象とした平成18年度現計予算額で3億6,711万円余であり、市政運営上、大きな役割をはたしている。この交付に当たっては、公益性、効果等から十分に検討を加え、特に零細な補助金や単独の市補助金については、廃止も含め検討されたい。

【検討結果】

・公金の滞納徴収に係る各課の担当者によるワーキングチームを立ち上げた。既に先進地の視察を終了し、具体的な取り組みを開始する予定である。

また、1～3月までの確定申告時には、十分な納税相談ができていないため、臨時職員を雇用し、徴収事務の強化を図ることとした。

・補助金については、団体補助金等の交付見直しに関する調査を実施し、平成20年度予算編成において、団体活動に支障を及ぼすことがないように公益性や効果等を勘案し、前年度を上回らない予算編成に努めたところである。

【契約事務・管理に関する指摘事項】

・公用車の管理状況については、公用車全数167台のうち税務課2台、大内窓口2台、保険課1台、経済課3台と取得年月日が古く車輻の損傷が激しく稼働出来ない等の状態も監査調書に報告されており、財政的に大変厳しい状況であるが、交通安全の観点からしても、公用車の買換えを計画的に行うよう検討されたい。

【検討結果】

・公用車の管理については、平成19年6月に公用車の稼働調査を実施し、計画的で適正な車輻管理に努めているところである。また、老朽化した税務課管理の公用車2

台は廃車し、特別職用の公用車2台についても公売し処分する予定である。

【指定管理制度導入施設に関する指摘事項】

・株式会社ベッセルおおちについては、平成18年8月30日に2金融機関より4千万、2千万の合計6千万の運転資金の借入を行っており、東かがわ市損失補償付き（債務補償）の借入であり、借入時の償還計画により償還を行えるよう経営改善をより徹底して実施し計画どおり返還をおこなうことを求める。

【検討結果】

・ベッセルおおちについては、平成19年8月に施設の現地調査を実施し、経営改善を図る努力を行ってきたが、第三セクター方式よりも民間の専門性を活用した方が良いとの結論から、平成20年1月から民間会社の指定管理に移行した。今後は、設置者として指定管理者との連携を図り、施設の安全管理に努めるものとする。

また、株式会社ベッセルおおちの精算手続きは、平成20年3月までに行うものとする。

【現金の取扱・保管に関する指摘事項】

・歴史民俗資料館の雑入の徴収については、領収書に年度毎の通し番号を付し必ず控えを担当課にて保管するよう改善を求める。

【検討結果】

・歴史民俗資料館の雑入の徴収については、領収書に年度毎の通し番号を付し必ず控えを保管するなど、監査指摘後速やかに対応している。

【備品保管簿（備品台帳）の整備に関する指摘事項】

・東かがわ市物品管理規則に基づき備品保管簿を確認した結果、旧町よりの備品保管簿で東かがわ市の様式に整備されていない課（未整備）や一部備品保管簿に記入もれも見受けられたので、平成19年3月末までに早急に整備するよう求めます。

【検討結果】

- ・ 備品保管簿（備品台帳）の整備については、監査指摘後速やかに整備作業を実施した。